

令和元年5月16日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成31年3月28日付け厚生労働省発生食0328第4号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくキャプタンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# キャプタン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：キャプタン[ Captan (ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

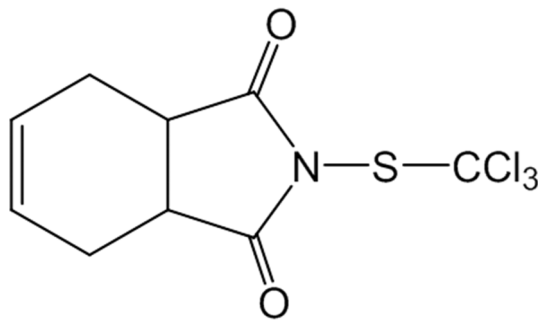
フタルイミド構造をもつ殺菌剤である。主に菌体酵素のチオール基やアミノ基を阻害することにより、殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

2-[(Trichloromethyl)thio]-3a, 4, 7, 7a-tetrahydro-1*H*-isoindole-1, 3(2*H*)-dione (IUPAC)

1*H*-Isoindole-1, 3(2*H*)-dione, 3a, 4, 7, 7a-tetrahydro-2-[(trichloromethyl)thio]-  
(CAS : No. 133-06-2)

(4) 構造式及び物性



分子式	C <sub>9</sub> H <sub>8</sub> Cl <sub>3</sub> NO <sub>2</sub> S
分子量	300.59
水溶解度	4.9 × 10 <sup>-3</sup> g/L (20°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow = 2.5 (20°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

**作物名**、**本剤の使用回数**、**キャプタンを含む農薬の総使用回数**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

### (1) 国内での使用方法

#### ① 80.0%キャプタン水和剤

作物名	適用	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタンを 含む農薬の総 使用回数			
小麦	赤かび病 葉枯症	600～1000倍	60～150 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	4回以内			
	黒変病	1000倍								
いんげんまめ	炭疽病	600～1200倍	100～300 L/10 a	収穫30日 前まで	2回以内		3回以内 (種子粉衣は 1回以内、は 種後は2回以 内)			
はくさい	黒斑病 白斑病 苗立枯病			600倍	収穫7日 前まで		5回以内	6回以内 (種子粉衣は 1回以内、は 種後は5回以 内)		
	べと病	600倍								
ごぼう	黒斑病	800倍		収穫14日 前まで						
たまねぎ	灰色かび病 白色疫病 苗立枯病	600倍		収穫前日 まで						
葉たまねぎ				収穫7日 前まで						
トマト	疫病	800～1200倍		収穫前日 まで						
	葉かび病 灰色かび病	800倍								
きゅうり	炭疽病 褐斑病	600～800倍		収穫14日 前まで	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)					
	べと病	600倍								
かぼちゃ しろうり	炭疽病	400～800倍								
	すいか メロン	べと病 つる枯病						600倍		
炭疽病		400～800倍								
しょうが	白星病	600倍						収穫3日 前まで	2回以内	5回以内 (塊茎粉衣は 1回以内、灌 注は2回以 内、散布は2 回以内)

① 80.0%キャプタン水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタンを 含む農薬の 総使用回数
りんご	黒星病	600～1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	6回以内	散布	6回以内
	黒点病	800～1200倍					
	斑点落葉病 輪紋病 褐斑病 すす点病 すす斑病	600～800倍					
	炭疽病	800倍					
なし	赤星病 黒星病 輪紋病	600～1000倍		収穫3日 前まで	9回以内		9回以内
	疫病	1000倍					
	炭疽病	800倍					
マルメロ	黒点病	1000倍		収穫14日 前まで	6回以内		6回以内
もも	縮葉病	600倍		発芽前	4回以内		4回以内
小粒核果類	黒星病	800～1000倍		収穫21日 前まで	3回以内		3回以内
	すす斑症	800倍	収穫3日 前まで	5回以内	5回以内		
おうとう	褐色せん孔病 灰星病 炭疽病						
いちご	灰色かび病 炭疽病 芽枯病		100～300 L/10 a	収穫30日 前まで	3回以内	3回以内	
ブルーベリー	斑点病	500～1000倍	収穫21日 前まで	2回以内	5回以内 (生育期は2 回以内、収穫 終了後～落葉 期までは3回 以内)		
	すす点病 灰色かび病	500倍					
ぶどう	晩腐病 褐斑病 灰色かび病 べと病 枝膨病 黒とう病	800倍	200～700 L/10 a	収穫30日 前まで	3回以内	3回以内	
かき	落葉病 炭疽病 すす点病	1000倍	収穫7日 前まで	5回以内	5回以内		
パパイヤ	炭疽病	600倍	収穫14日 前まで	3回以内	3回以内		

① 80.0%キャプタン水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタンを 含む農薬の 総使用回数
パイナップル	根腐萎凋病	500倍	300~400 L/10 a	収穫21日 前まで	3回以内	散布	3回以内
マンゴー	炭疽病	600倍	200~700 L/10 a	収穫7日 前まで			
トマト なす きゅうり かぼちゃ すいか メロン しろうり	苗立枯病	種子重量の 0.2~0.4%	2 L/m <sup>2</sup>	は種前	1回	種子粉衣	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)
		800倍		は種後から 2~3葉期	5回以内	灌注	
ピーマン	苗立枯病	種子重量の 0.2~0.4%	2 L/m <sup>2</sup>	は種前	1回	種子粉衣	2回以内 (種子粉衣は 1回以内)
せり科葉菜類 (せりを除く) とうがらし類		800倍		は種後から 2~3葉期	2回以内	灌注	3回以内 (種子粉衣は 1回以内、灌 注は2回以 内)
しょうが	根茎腐敗病	塊茎重量の 2%	3 L/m <sup>2</sup>	植付前	1回	塊茎粉衣	5回以内 (塊茎粉衣は 1回以内、灌 注は2回以 内、散布は2 回以内)
		400倍		収穫30日 前まで	2回以内	灌注	
野菜類 豆類（種実） 未成熟とうも ろこし	ピシム・リゾクトニア 菌による病害 (苗立枯病 等)	種子重量の 0.2~0.4%		は種前	1回	種子処理 機による 種子粉衣	1回

② 70.0%キャプタン・7.5%ペンチオピラド水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	キャプタンを 含む農薬の 総使用回数
なし	黒星病 輪紋病	1000倍	200~700 L/10 a	収穫3日 前まで	3回以内	散布	9回以内
りんご	斑点落葉病 黒点病 褐斑病 炭疽病 輪紋病			収穫前日ま で			6回以内

③ 60.0%キャプタン・5.0%ポリオキシシン水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
トマト	灰色かび病	600～800倍	100～300	収穫前日まで	3回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内)
きゅうり	うどんこ病 べと病	500倍	L/10 a		2回以内		
りんご	斑点落葉病 うどんこ病 黒点病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内		6回以内
	黒星病	800～1000倍					
なし	黒星病 黒斑病	1000倍	収穫7日前まで	5回以内	9回以内		
いちご	灰色かび病 うどんこ病	500倍	100～300 L/10 a	収穫開始 30日前まで	3回以内		3回以内

④ 60.0%キャプタン・10.0%ベノミル水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
トマト	葉かび病	600倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内)
なす	灰色かび病			500～600倍	収穫開始 3日前まで		
きゅうり		炭疽病			600～800倍		
なし	輪紋病	500～600倍	200～700 L/10 a	収穫7日前まで	4回以内		9回以内
	黒星病	600～800倍					
おうとう	灰星病 炭疽病		600～800倍	収穫14日前まで	2回以内		

⑤ 50.0%キャプタン・10.0%テブコナゾール水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
小麦	赤かび病	500倍	60～150 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	4回以内

⑥ 50.0%キャプタン・2.4%テトラコナゾール水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
ほうれんそう	べと病	500倍	200～300 L/10 a	収穫14日前まで	1回	散布	1回

⑦ 45.0%キャプタン・20.0%イミノクタジンアルベシル酸塩水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	うどんこ病 褐斑病 炭疽病 べと病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	5回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)
たまねぎ	灰色かび病						6回以内 (種子粉衣は 1回以内、は 種後は5回以 内)
りんご	黒星病	800～1000倍		収穫前日 まで	6回以内 (開花期 以降散布 は3回以 内)		6回以内
	斑点落葉病 炭疽病 褐斑病 黒点病 輪紋病 すす点病 すす斑病						
なし	うどんこ病 黒星病 輪紋病 黒斑病 炭疽病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内		9回以内
ぶどう	晩腐病 黒とう病 べと病			収穫60日 前まで	2回以内		3回以内
もも	縮葉病			休眠期	1回		4回以内
おうとう	灰星病			収穫14日 前まで	3回以内		5回以内
かき	うどんこ病						

⑧ 40.0%キャプタン・40.0%ホセチル水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病 褐斑病	400～800倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は 1回以内)
りんご	斑点落葉病 黒星病 すす点病 すす斑病 輪紋病 炭疽病 褐斑病	800倍	200～700 L/10 a				6回以内
なし	輪紋病 黒斑病	400～800倍		収穫14日 前まで	9回以内		
ぶどう	べと病 黒とう病			800倍	収穫30日 前まで		3回以内
	灰色かび病	3回以内					
	晩腐病	400～600倍					
もも	縮葉病	800倍		発芽前	3回以内	4回以内	
おうとう	褐色せん孔病		収穫14日 前まで	2回以内	5回以内		

⑨ 20.0%キャプタン・30.0%有機銅水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数		
はくさい	軟腐病 黒斑病	500倍	100～300 L/10 a	収穫30日 前まで	5回以内	散布	6回以内 (種子粉衣は 1回以内、は 種後は5回以 内)		
レタス	斑点細菌病 腐敗病			600倍				収穫14日 前まで	
ねぎ	黒斑病 べと病	400～800倍						収穫前日 まで	
トマト	葉かび病 疫病	500倍							
	きゅうり	べと病 炭疽病		400～800倍			収穫14日 前まで	5回以内	散布
すいか		斑点細菌病		400～600倍					
	メロン	つる枯病	500倍						
メロン		炭疽病	500～600倍						
	斑点細菌病	500倍							
メロン	つる枯病								



⑨ 20.0%キャプタン・30.0%有機銅水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数
りんご	黒点病 斑点落葉病 黒星病 輪紋病	500～800倍	200～700 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	6回以内
	褐斑病 すす点病 すす斑病 炭疽病	500～600倍					
なし	黒星病 黒斑病 輪紋病	500倍		収穫3日 前まで	9回以内		9回以内
	炭疽病 黒斑細菌病 褐色斑点病						
もも	縮葉病			発芽前	4回以内		4回以内
おうとう	せん孔病						5回以内
ベリー類 (ブルーベリーを除く)	斑点病 茎枯病（ふさ すぐり）	600倍		収穫終了後～ 落葉期まで	3回以内		3回以内
ブルーベリー	斑点病		5回以内 (生育期は2 回以内、収穫 終了後～落葉 期までは3回 以内)				

### 3. 作物残留試験

#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象物質

・キャプタン

##### ② 分析法の概要

試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。アセトニトリル/*n*-ヘキサン分配及びフロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製、又はアセトニトリル/*n*-ヘキサン分配後 *n*-ヘキサンに転溶した後、フロリジルカラムを用いて精製し、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ（GC-ECD）で定量する。

または、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出し、*n*-ヘキサン又はジクロロメタンに転溶する。グラフアイトカーボンカラム、フロリジルカラム及びシリカゲルカラム、フロリジルカラム及びシリカゲルカラム、フロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製し、GC-ECD で定量する。

または、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出後、多孔性ケイソウ土カラム並びにアセトニトリル/ヘキサン分配及びグラファイトカーボン・フロリジル・シリカゲル連結カラム又はフロリジルカラムを用いて精製し、GC-ECDで定量する。

または、試料からリン酸酸性下アセトンで抽出後、多孔性ケイソウ土カラム並びにグラファイトカーボン・フロリジル・シリカゲル連結カラム、フロリジルカラム及びC<sub>18</sub>カラム、フロリジルカラム又はSAXカラム及びグラファイトカーボン・シリカゲル連結カラムを用いて精製し、GC-ECD、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）又は液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量する。

または、試料から塩酸酸性下アセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。フロリジルカラムを用いて精製し、GC-ECDで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、エーテル又はジクロロメタン・エーテル（1：4）混液に転溶する。アセトニトリル/エーテル分配後フロリジルカラムを用いて精製、又はフロリジルカラムを用いて精製し、GC-ECDで定量する。

あるいは、試料からアセトニトリルで抽出し、ジクロロメタン・エーテル（1：4）混液に転溶する。シリカゲル薄層クロマトグラフィーを用いて展開後かき取り、アセトンで抽出してGC-ECDで定量する。

定量限界：0.005～0.5 mg/kg

## （2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

## 4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたキャプタンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### （1）ADI

無毒性量：10 mg/kg 体重/day

（動物種） ウサギ

（投与方法） 強制経口

（試験の種類） 発生毒性試験

（期間） 妊娠7～19日

安全係数：100

ADI：0.1 mg/kg 体重/day

マウスでは十二指腸に腺腫及び腺癌が認められたが、トランスジェニックマウスを用いた遺伝子突然変異試験において陰性の結果が得られたことも含め、遺伝毒性試験の結果を総合的に勘案した結果、キャプタンは、*in vitro*では遺伝毒性を示すが、生体にと

って問題となる遺伝毒性はないと考えられ、腫瘍の発生メカニズムは遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(参考)

キャプタン（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、ヒト培養細胞及びラットを用いた UDS<sup>注)</sup> 試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験、ヒト及びラットカンガルーの培養細胞並びにマウス及びラットを用いた染色体異常試験、トランスジェニックマウスを用いた遺伝子突然変異試験、マウスを用いた小核試験、マウスを用いたスポット試験並びにラット及びマウスを用いた優性致死試験が実施された。

*In vitro* の復帰突然変異試験、染色体異常試験及びマウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験において陽性であったが、UDS 試験では *in vitro* 及び *in vivo* とともに陰性であった。(中略) トランスジェニックマウスを用いた遺伝子突然変異試験では、肝臓及び十二指腸において陰性であった。(中略)

食品安全委員会は、これらを総合的に判断し、キャプタンは、*in vitro* では遺伝毒性を示すが、発がん標的臓器を含め、生体にとって問題となる遺伝毒性はないと判断した。

注) 不定期 DNA 合成

## (2) ARfD

### ① 国民全体の集団

最大無作用量：300 mg/kg 体重

(動物種) 雄マウス

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 一般薬理試験

安全係数：100

ARfD：3 mg/kg 体重

### ② 妊婦又は妊娠している可能性のある女性

無毒性量：30 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(投与期間) 妊娠7～19日

安全係数：100

ARfD：0.3 mg/kg 体重

## 5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価が行われ、1995年に ADI が、2004年に ARfD が設定されている。国際基準はきゅうり、おうとう等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてりんご、もも等に、カナダにおいてなし、トマト等に、EUにおいてりんご、おうとう等に、豪州においていちご、ぶどう等に、ニュージーランドにおいて果実及び野菜に基準値が設定されている。

## 6. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

キャプタンとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をキャプタン（親化合物のみ）としている。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	8.4
幼小児 (1~6歳)	23.6
妊婦	7.8
高齢者 (65歳以上)	10.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

## ② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）、幼児（1～6歳）及び妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない<sup>注</sup>。

詳細な暴露評価は別紙4-1、4-2及び4-3参照。

注）基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

## キャプタンの作物残留試験一覧表(国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (玄麦)	2	80.0%水和剤	600倍散布 150 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A : 0.26 圃場B : 1.00
未成熟とうもろこし (子実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣	1	69 74	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
いんげんまめ (乾燥子実)	1	80.0%水和剤	600倍散布 70 L/10 a	1	48	圃場A : <0.04 (#) 注2)
	1	80.0%水和剤	600倍散布 100 L/10 a	1, 3	7, 51	圃場A : <0.005(1回, 51日)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +600倍散布 150 L/10 a 0.3%種子粉衣 +600倍散布 300 L/10 a	1+2	28, 42, 56	圃場A : <0.5(3回, 28日) 圃場B : <0.5(3回, 28日)
はくさい (可食部)	2	80.0%水和剤	600倍散布 150, 200 L/10 a	2, 5	1, 3	圃場A : 0.69(5回, 3日) (#) 圃場B : 0.79(5回, 3日) (#)
ごぼう (根部)	2	80.0%水和剤	800倍散布 200 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
レタス (茎葉)	2	80.0%水和剤	800倍散布 200 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A : 0.200(5回, 14日) (#) 圃場B : 0.750(5回, 14日) (#)
たまねぎ (鱗茎)	2	80.0%水和剤	600倍散布 160, 200 L/10 a	3, 6 4	10, 20	圃場A : <0.01(3回, 10日) 圃場B : <0.01(4回, 10日)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 200 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.012(5回, 3日) 圃場B : 0.082(5回, 3日)
ねぎ (可食部)	2	20.0%水和剤	400倍散布 150~200 L/10 a	5, 10	1, 3, 7	圃場A : 0.51(5回, 7日) (#) 圃場B : 0.07(5回, 7日) (#)
葉たまねぎ (可食部)	2	80.0%水和剤	600倍散布 150 L/10 a	5	3, 7, 14, 21	圃場A : 1.18 圃場B : 1.70
にんじん (葉)	2	80.0%水和剤	800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup>	2	30, 45, 59 30, 45, 58	圃場A : 0.02 圃場B : 0.02
コリアンダー (茎葉)	2	80.0%水和剤	800倍土壌灌注 2 L/m <sup>2</sup>	2	30, 45, 55	圃場A : 2.64 圃場B : 8.01
トマト (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +1200倍散布 200~250 L/10 a	1+1+5	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.56 (#) 圃場B : 2.69(7回, 3日) (#)
	2		0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +800倍散布 200~250 L/10 a			圃場A : 1.58(7回, 3日) (#) 圃場B : 1.36 (#)
	2		0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +800倍散布 300 L/10 a			圃場A : 1.97(7回, 7日) (#) 圃場B : 0.58(7回, 7日) (#)
ピーマン (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup>	1+1	77 60	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
なす (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 250 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : 1.36(5回, 3日) (#) 圃場B : 0.475(5回, 3日) (#)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 250 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A : 1.54(5回, 3日) (#) 圃場B : 0.82(5回, 3日) (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	1+1	70	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
ししとう (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	2	46	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
甘長とうがらし (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	2	86, 93, 100	圃場A : <0.01(2回, 86日) 圃場B : <0.01(2回, 86日)

## キャプタンの作物残留試験一覧表(国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 100~250 L/10 a	<u>1</u> + <u>1</u> + <u>5</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A : 1.10 (#) 圃場B : 0.796 (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +800倍散布 100~250 L/10 a	<u>1</u> + <u>1</u> + <u>5</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A : 1.06 (#) 圃場B : 0.530 (#)
かぼちゃ (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍散布 2 L/m <sup>2</sup> +400倍散布 150~180 L/10 a	<u>1</u> + <u>1</u> + <u>5</u>	<u>14</u> , 21, 30	圃場A : 2.04(7回, 21日) (#) 圃場B : 0.083(7回, 30日) (#)
しろうり (果実)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +400倍散布 100~200 L/10 a	<u>1</u> + <u>1</u> + <u>3</u> , <u>1</u> + <u>1</u> + <u>5</u>	7, <u>14</u> , 21	圃場A : 0.029(7回, 14日) (#) 圃場B : 0.006(7回, 14日) (#)
すいか (可食部)	2	80.0%水和剤	400倍散布 300 L/10 a	6	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : <0.01(6回, 7日) (#) 圃場B : <0.01(6回, 7日) (#)
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup>	<u>1</u> + <u>1</u>	70 80	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
すいか (果肉)	3	80.0%水和剤	400倍散布 202~279 L/10 a	5	<u>14</u> , 21, 28	圃場A : <0.01 圃場B : 0.02(5回, 21日) 圃場C : <0.01
すいか (果実)	3	80.0%水和剤	400倍散布 202~279 L/10 a	5	<u>14</u> , 21, 28	圃場A : 0.12 圃場B : 0.97 圃場C : 0.08
メロン (果肉)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣 +800倍灌注 2 L/m <sup>2</sup> +400倍散布 200 L/10 a	<u>1</u> + <u>1</u> + <u>3</u> , <u>1</u> + <u>1</u> + <u>5</u>	<u>1</u> , 3, 7, <u>14</u>	圃場A : <0.005
	2	80.0%水和剤				圃場B : <0.005
	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣	<u>1</u>	99 101	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	2	80.0%水和剤	800倍散布 2 L/m <sup>2</sup>	<u>2</u>	<u>60</u> , 63, 67	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	3	80.0%水和剤	400倍散布 262~280 L/10 a	5	7, <u>14</u> , 21	圃場A : 0.02 圃場B : 0.08(5回, 21日) 圃場C : <0.01
メロン (果実)	3	80.0%水和剤	400倍散布 262~280 L/10 a	5	7, <u>14</u> , 21	圃場A : 2.78 圃場B : 7.19(5回, 21日) 圃場C : 1.08
ほうれんそう (茎葉)	2	50.0%水和剤	500倍散布 180~182.86 L/10 a	<u>1</u>	<u>14</u> , 21, 28	圃場A : 6.40 圃場B : 1.70
しょうが (根茎)	2	80.0%水和剤	塊茎重量の2%粉衣	<u>1</u>	167 194	圃場A : 0.02 圃場B : 0.02
	3	80.0%水和剤	塊茎重量の2%粉衣 +400倍灌注 3 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 150~200 L/10 a	<u>1</u> + <u>2</u> + <u>2</u>	<u>3</u> , 7, 14, 21 <u>3</u> , 7, 14	圃場A : 0.06(5回, 14日) 圃場B : 0.08(5回, 7日) 圃場C : 0.06
	1	80.0%水和剤	400倍灌注 3 L/m <sup>2</sup> +600倍散布 150~200 L/10 a	<u>2</u> + <u>2</u>	<u>3</u> , 7, 14, 21	圃場A : 0.12(4回, 7日)
えだまめ (さや)	2	80.0%水和剤	0.4%種子粉衣	<u>1</u>	67	圃場A : <0.01
					68	圃場B : <0.01

## キャプタンの作物残留試験一覧表(国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
りんご (果実)	1	80.0%水和剤	800倍散布 50 L/樹	4, 9	56, 77	圃場A : 0.06 (4回, 77日)
	1	80.0%水和剤	600倍散布 500~700 L/10 a	13	1, 3, 5, 10	圃場A : 0.039 (13回, 5日) (#)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600 L/10 a	8	3, 7, 14, 21	圃場A : 1.82 (8回, 21日) (#) 圃場B : 4.24 (8回, 7日) (#)
	4	80.0%水和剤	800倍散布 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21	圃場A : 3.62 (6回, 14日) 注3) 圃場B : 2.74 (6回, 15日) 注3)
			600倍散布 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21 3, 7, 15, 22	圃場A : 7.00 (6回, 7日) 圃場B : 7.24 (6回, 7日)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 500, 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21	圃場A : 3.87 (6回, 14日) 注3) 圃場B : 0.56 (6回, 14日) 注3)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600 L/10 a	6	3, 7, 14, 21	圃場A : 1.90 (6回, 7日) 圃場B : 4.11 (6回, 7日)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600, 500 L/10 a	6	1, 3, 7, 14	圃場A : 9.47 圃場B : 2.49 (6回, 7日)
なし (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 500, 400 L/10 a	5, 7, 9	3, 7, 14	圃場A : 1.34 圃場B : 6.16
	2	80.0%水和剤	600倍散布 400 L/10 a	9	3, 7, 14	圃場A : 4.51 (9回, 7日) 圃場B : 2.24
	2	80.0%水和剤	600倍散布 300, 350 L/10 a	9	3, 7, 14, 21	圃場A : 3.31 圃場B : 2.33
もも (果肉)	2	80.0%水和剤	600倍散布 600, 300 L/10 a	8	2, 5, 10 1, 5, 10	圃場A: 1.31 (8回, 5日) (#) 圃場B: 0.893 (8回, 1日) (#)
	2	80.0%水和剤	600倍散布 600, 400 L/10 a	6	1, 3, 7 1, 3, 7	圃場A: 0.550 (6回, 7日) (#) 圃場B: 0.351 (6回, 1日) (#)
あんず (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 10 L/樹 800倍散布 350 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.466 圃場B : 1.78
うめ (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 500 L/10 a	3	14, 21	圃場A : 0.805 圃場B : 1.83
	800倍散布 200, 600 L/10 a		7, 14, 21			圃場A : 1.00 圃場B : 1.91
	2	80.0%水和剤	600倍散布 500 L/10 a	5	14	圃場A : 2.96 (#) 圃場B : 2.61 (#)
おうとう (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 500~700 L/10 a	2, 3, 4	7, 14, 20	圃場A : 0.49 (4回, 7日) 圃場B : 4.60 (4回, 7日)
	4	80.0%水和剤	800倍散布 700 L/10 a	4, 5	14, 21	圃場A : 2.28 (5回, 14日) 圃場B : 1.50 (5回, 14日)
			1000倍散布 700 L/10 a	5		圃場A : 2.20 (5回, 14日) 圃場B : 1.24 (5回, 14日)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 500 L/10 a	5	3, 7, 14, 21 3, 7, 14	圃場A : 3.86 圃場B : 2.66
いちご (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 150 L/10 a	2, 3	21, 30, 45	圃場A : 0.476 圃場B : 0.216
			600倍散布 150 L/10 a			
ブルーベリー (果実)	2	80.0%水和剤	500倍散布 660 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A : 4.2 圃場B : 6.8



## キャプタンの作物残留試験一覧表(国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) <sup>注1)</sup>
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ぶどう (果実)	1	80.0%水和剤	800倍散布 250 L/10 a	<u>3</u> , 5	15, 23	圃場A : 0.429(3回, 23日) (#)
	1	80.0%水和剤	800倍散布 300 L/10 a	<u>3</u> , 5	13, 27	圃場A : 0.65(3回, 27日) (#)
	2	80.0%水和剤	800倍散布 300 L/10 a	1, <u>5</u> , 7	3, 7, 14, 21	圃場A : 1.40(1回, 21日) (#) 圃場B : 0.72(1回, 21日) (#)
	3	80.0%水和剤	800倍散布 250, 300 L/10 a	2, <u>3</u> , 5	3, 7, 14, 21	圃場A : 3.73(3回, 21日) (#)
						圃場B : 3.53(3回, 21日) (#)
						圃場C : 1.70(3回, 21日) (#)
	4	80.0%水和剤	800倍散布 300 L/10 a	2, <u>3</u> , 5	14, 21, <u>30</u>	圃場A : 1.86
圃場B : 0.786						
圃場C : 6.34						
圃場D : 7.09						
2	80.0%水和剤	800倍散布 300, 500 L/10 a	2	<u>30</u> , 45, 60, 75	圃場E : 4.49 圃場F : 0.63	
3	80.0%水和剤	800倍散布 305~343, 317, 330 L/10 a	<u>3</u>	1, 14, 21, <u>30</u>	圃場A : 3.16	
					圃場B : 3.72	
圃場C : 3.70						
かき (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 500 L/10 a	5	39, 54, 89	
					圃場A : 0.232(5回, 54日) (#) 圃場B : 0.350(5回, 56日) (#)	
圃場C : 42, 56, 89						
2	80.0%水和剤	600倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 30	圃場A : 2.14(5回, 7日) (#)	
					圃場B : 1.70(5回, 7日) (#)	
パパイア (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 300 L/10 a	1, 2, <u>3</u>	7, <u>14</u> , 21	圃場A : 1.07 圃場B : 2.26(3回, 21日)
パイナップル (果肉)	2	80.0%水和剤	500倍散布 400 L/10 a	1, 2, <u>3</u>	10, <u>21</u>	圃場A : 0.236 圃場B : 0.117(2回, 21日)
マンゴー (果実)	2	80.0%水和剤	600倍散布 600 L/10 a	1, 2, <u>3</u>	7, 14, 21	圃場A : 1.89
						圃場B : 0.659

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で試験が行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) マルメロの適用範囲及び使用方法(1000倍散布、6回、収穫14日前まで)に合致する残留濃度を示している。

注4) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小麦	2	2	○			0.26,1.00
とうもろこし	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01(未成熟とうもろこし)※1
大豆	0.01	0.01	○			※2
小豆類	1	1	○			<0.5,<0.5(いんげんまめ)
えんどう	0.01	0.01	○			※2
そら豆	0.01	0.01	○			※2
らっかせい	0.01	0.01	○			※2
その他の豆類	0.01	0.01	○			※2
ばれいしょ	0.05	0.05		0.05		
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.01	0.01	○			※3
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.01	0.01	○			※3
かぶ類の根	0.01	0.01	○			※3
かぶ類の葉	0.01	0.01	○			※3
西洋わさび	0.05	0.05	○	0.05		
クレソン	0.01	0.01	○			※3
はくさい	2	2	○			0.69,0.79(#)
キャベツ	0.01	0.01	○			※3
芽キャベツ	0.01	0.01	○			※3
ケール	0.01	0.01	○			※3
こまつな	0.01	0.01	○			※3
きょうな	0.01	0.01	○			※3
チンゲンサイ	0.01	0.01	○			※3
カリフラワー	0.01	0.01	○			※3
ブロッコリー	0.01	0.01	○			※3
その他のあぶらな科野菜	0.01	0.01	○			※3
ごぼう	0.02	0.02	○			<0.005,<0.005
サルシフィー	0.01	0.01	○			※3
アーティチョーク	0.01	0.01	○			※3
チコリ	0.01	0.01	○			※3
エンダイブ	0.01	0.01	○			※3
しゅんぎく	0.01	0.01	○			※3
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	1	○			0.200,0.750(#)
その他のきく科野菜	0.05	0.05	○	0.05		
たまねぎ	0.3	0.3	○			0.012,0.082(\$)
ねぎ(リーキを含む。)	2	2	○			0.07,0.51(\$)(#)
にんにく	0.01	0.01	○			※3
にら	0.01	0.01	○			※3
アスパラガス	0.01	0.01	○			※3
わけぎ	0.01	0.01	○			※3
その他のゆり科野菜	5	5	○			1.18,1.70(\$)(葉たまねぎ)
にんじん	0.01	0.01	○			※3
パースニップ	0.01	0.01	○			※3
パセリ	15	0.01	○・申			(その他せり科野菜参照)
セロリ	15	0.01	○・申			(その他せり科野菜参照)
みつば	15	0.01	○・申			(その他せり科野菜参照)
その他のせり科野菜	15	0.01	○・申	0.05		2.64,8.01(\$)(コリアンダー)
トマト	5	5	○	5		
ピーマン	0.02	0.02	○			<0.005,<0.005
なす	5	5	○			0.82,1.54(\$)(#)
その他のなす科野菜	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む。)	3	3	○	3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	5	5	○			0.083,2.04(\$)(#)
しろうり	10	0.2	○	10		
すいか		0.05	○			
すいか(果皮を含む。)	2		○			0.08,0.12,0.97(\$)
メロン類果実		0.02	○			

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
メロン類果実(果皮を含む。)	15		○	10		1.08,2.78,7.19(\$)
まくわうり		0.01	○			
まくわうり(果皮を含む。)	10		○	10		
その他のうり科野菜	0.01	0.01	○			※3
ほうれんそう	15	15	○			1.70,6.40(\$)
たけのこ	0.01	0.01	○			※3
オクラ	0.01	0.01	○			※3
しょうが	0.3	0.3	○	0.05		0.06,0.06,0.08
未成熟えんどう	0.01	0.01	○			※3
未成熟いんげん	0.01	0.01	○			※3
えだまめ	0.01	0.01	○			※3
その他の野菜	0.05	0.01	○	0.05		
りんご	15	15	○			2.49,9.47(\$)
日本なし	10	15	○			1.34~6.16\$(n=6)
西洋なし	10	15	○			(日本なし参照)
マルメロ	10	15	○			0.56~3.87\$(n=4)(りんご参照)
もも		0.01	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	20		○	20		
ネクタリン	3	3	○	3		
あんず(アプレコトを含む。)	5	5	○			0.466,1.78(\$)
すもも(プルーンを含む。)	10	10	○	10		
うめ	5	5	○			0.805~1.91\$(n=4)
おうとう(チェリーを含む。)	25	25	○	25		
いちご	15	15	○	15		
ラズベリー	20	20	○	20		
ブラックベリー	0.01	0.01	○			※4
ブルーベリー	20	20	○	20		
クランベリー	0.01	0.01	○			※4
ハックルベリー	20	20	○	20		
その他のベリー類果実	0.01	0.01	○			※4
ぶどう	25	25	○・申	25		
かき	5	5	○			1.70,2.14(#)
パパイヤ	5	5	○			1.07,2.26
パイナップル	0.7	0.7	○			0.117,0.236(\$)
マンゴー	5	5	○			0.659,1.89(\$)
その他の果実	10			10		
アーモンド	0.3	0.3	○	0.3		
その他のスパイス(根又は根茎に限る。)*5	0.05	0.05	○	0.05		
その他のハーブ	15	0.05	○・申	0.05		(その他のせり科野菜参照)
干しぶどう	50	50	○	50		

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

※1)未成熟とうもろこしとして登録されている。種子処理の適用であり、残留濃度は極めて低いと推定されることから0.01 ppmを設定する。

※2)豆類(種実)として登録されている。種子処理の適用であり、残留濃度は極めて低いと推定されることから0.01 ppmを設定する。

※3)野菜類として登録されている。種子処理の適用であり、残留濃度は極めて低いと推定されることから、0.01 ppmを設定する。

※4)ベリー類として登録されている。使用時期が収穫終了後から落葉期までであり、収穫時の残留濃度は極めて低いと考えられることから、0.01 ppmを設定する。

※5)「その他のスパイス(根又は根茎に限る。)」とは、アサフェチダ、ウコン、ガジュツ、ガランガル又はカンゾウの根又は根茎をいう。



キャプタンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
ぶどう	25	3.7	217.5	32.2	205.0	30.3	505.0	74.7	225.0	33.3
かき	5	1.92	49.5	19.0	8.5	3.3	19.5	7.5	91.0	34.9
パパイヤ	5	1.665	1.0	0.3	1.5	0.5	0.5	0.2	0.5	0.2
パイナップル	0.7	0.177	1.2	0.3	1.6	0.4	1.0	0.2	1.2	0.3
マンゴー	5	1.275	1.5	0.4	1.5	0.4	0.5	0.1	1.5	0.4
その他の果実	10	1.4	12.0	1.7	4.0	0.6	9.0	1.3	17.0	2.4
アーモンド	0.3	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス (根又は根茎に限る。) ※5	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	15	5.325	13.5	4.8	4.5	1.6	1.5	0.5	21.0	7.5
計			1762.0	460.4	1392.9	388.7	1949.4	458.2	2166.6	575.4
ADI比 (%)			32.0	8.4	84.4	23.6	33.3	7.8	38.6	10.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

すいか (果皮を含む。) 及びメロン類果実 (果皮を含む。) については、果肉における作物残留試験成績を用いてEDI試算した。

## キャプタンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
小麦	小麦	2	○ 0.63	0.9	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.1	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	1	○ 0.5	0.8	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	○ 0.05	0.5	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	だいこんの葉	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類の根	かぶの根	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類の葉	かぶの葉	0.01	0.01	0.0	0
はくさい	はくさい	2	2	25.9	1
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.1	0
ケール	ケール	0.01	0.01	0.1	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.0	0
きょうな	きょうな	0.01	0.01	0.0	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.01	0.01	0.1	0
カリフラワー	カリフラワー	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	0.01	0.1	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.01	0.01	0.1	0
	菜花	0.01	0.01	0.0	0
ごぼう	ごぼう	0.02	0.02	0.1	0
しゅんぎく	しゅんぎく	0.01	0.01	0.0	0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	1	1	5.6	0
たまねぎ	たまねぎ	0.3	0.3	2.5	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	2	2	7.6	0
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.01	0.01	0.0	0
わけぎ	わけぎ	0.01	0.01	0.0	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	5	5	8.8	0
	らっきょう	5	5	5.3	0
にんじん	にんじん	0.01	0.01	0.0	0
	にんじんジュース	0.01	0.01	0.1	0
パセリ	パセリ (生)	15	15	2.4	0
	パセリ (乾燥)	15	○ 5.325	4.8	0
セロリ	セロリ	15	15	82.7	3
みつば	みつば	15	15	12.1	0
その他のせり科野菜	せり	15	15	24.6	1
トマト	トマト	5	○ 2.3	25.2	1
ピーマン	ピーマン	0.02	0.02	0.1	0
なす	なす	5	5	32.3	1
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	0.05	0.05	0.1	0
	ししとう	0.05	0.05	0.1	0
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	3	○ 1.5	9.5	0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	5	5	49.1	2
	ズッキーニ	5	5	36.2	1
しろりり	しろりり	10	○ 0.13	1.1	0
すいか (果皮を含む。)	すいか	2	2	65.9	2
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	15	15	254.9	8
その他のうり科野菜	とうがん	0.01	0.01	0.2	0
	にがうり	0.01	0.01	0.1	0
ほうれんそう	ほうれんそう	15	15	72.7	2
たけのこ	たけのこ	0.01	0.01	0.1	0
オクラ	オクラ	0.01	0.01	0.0	0
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.05	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう (豆)	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.01	0.01	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.05	○ 0.05	0.5	0
	もやし	0.05	○ 0.05	0.1	0
	れんこん	0.05	○ 0.05	0.3	0
	そら豆 (生)	0.05	○ 0.05	0.1	0

## キャプタンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
りんご	りんご	15	15	214.3	7
	りんご果汁	15	○ 5.98	63.3	2
日本なし	日本なし	10	○ 6.16	93.2	3
西洋なし	西洋なし	10	○ 6.16	86.4	3
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	20	○ 16	217.0	7
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	10	○ 7.9	46.3	2
うめ	うめ	5	○ 1.91	2.6	0
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	25	○ 21	52.4	2
いちご	いちご	15	○ 12	45.8	2
ブルーベリー	ブルーベリー	20	○ 18	25.8	1
ぶどう	ぶどう	25	○ 22	296.4	10
かき	かき	5	5	71.5	2
パイナップル	パイナップル	0.7	0.7	10.5	0
マンゴー	マンゴー	5	5	67.4	2
その他の果実	いちじく	10	○ 7.9	60.6	2
アーモンド	アーモンド	0.3	○ 0.2	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

## キャプタンの推定摂取量（短期）：幼児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	2	○ 0.63	1.9	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.2	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	1.1	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.2	0
はくさい	はくさい	2	2	31.4	1
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.2	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	0.01	0.1	0
ごぼう	ごぼう	0.02	0.02	0.1	0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	1	1	9.8	0
たまねぎ	たまねぎ	0.3	0.3	5.3	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	2	2	13.0	0
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
にんじん	にんじん	0.01	0.01	0.1	0
パセリ	パセリ (生)	15	15	2.6	0
トマト	トマト	5	○ 2.3	62.5	2
ピーマン	ピーマン	0.02	0.02	0.1	0
なす	なす	5	5	78.2	3
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	3	○ 1.5	21.9	1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	5	5	80.2	3
すいか (果皮を含む。)	すいか	2	2	173.1	6
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	15	15	439.6	10
ほうれんそう	ほうれんそう	15	15	168.4	6
たけのこ	たけのこ	0.01	0.01	0.1	0
オクラ	オクラ	0.01	0.01	0.0	0
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.05	0.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう (豆)	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.01	0.01	0.0	0
その他の野菜	もやし	0.05	0.05	0.2	0
	れんこん	0.05	0.05	0.5	0
りんご	りんご	15	15	481.5	20
	りんご果汁	15	○ 5.98	201.7	7
日本なし	日本なし	10	○ 6.16	177.1	6
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	20	○ 16	678.7	20
うめ	うめ	5	○ 1.91	6.5	0
いちご	いちご	15	○ 12	129.6	4
ぶどう	ぶどう	25	○ 22	673.5	20
かき	かき	5	5	104.5	3
パイナップル	パイナップル	0.7	0.7	22.4	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。



## キャプタンの推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	2	○ 0.63	0.9	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	0.01	0.1	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	1	○ 0.5	0.8	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	0.5	0
だいこん類 (根)	だいこんの根	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類 (葉)	だいこんの葉	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類 (根)	かぶの根	0.01	0.01	0.1	0
かぶ類 (葉)	かぶの葉	0.01	0.01	0.0	0
はくさい	はくさい	2	2	23.2	8
キャベツ	キャベツ	0.01	0.01	0.1	0
ケール	ケール	0.01	0.01	0.1	0
こまつな	こまつな	0.01	0.01	0.0	0
きょうな	きょうな	0.01	0.01	0.0	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.01	0.01	0.1	0
カリフラワー	カリフラワー	0.01	0.01	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.01	0.01	0.1	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.01	0.01	0.1	0
	菜花	0.01	0.01	0.0	0
ごぼう	ごぼう	0.02	0.02	0.1	0
しゅんぎく	しゅんぎく	0.01	0.01	0.0	0
レタス	レタス類	1	1	5.7	2
たまねぎ	たまねぎ	0.3	0.3	2.3	1
ねぎ	ねぎ	2	2	6.8	2
にんにく	にんにく	0.01	0.01	0.0	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	5	5	8.8	3
にら	にら	0.01	0.01	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.01	0.01	0.0	0
わけぎ	わけぎ	0.01	0.01	0.0	0
その他のゆり科野菜	らっきょう	5	5	6.4	2
にんじん	にんじん	0.01	0.01	0.0	0
	にんじんジュース	0.01	0.01	0.1	0
パセリ	パセリ (生)	15	15	2.0	1
	パセリ (乾燥)	15	○ 5.325	4.8	2
セロリ	セロリ	15	15	80.8	30
みつば	みつば	15	15	8.7	3
その他のせり科野菜	せり	15	15	24.6	8
トマト	トマト	5	○ 2.3	22.6	8
ピーマン	ピーマン	0.02	0.02	0.0	0
なす	なす	5	5	30.1	10
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	0.05	0.05	0.1	0
	ししとう	0.05	0.05	0.1	0
きゅうり	きゅうり	3	○ 1.5	9.1	3
かぼちゃ	かぼちゃ	5	5	47.7	20
	ズッキーニ	5	5	36.2	10
しろりり	しろりり	10	○ 0.13	1.1	0
すいか (果皮を含む。)	すいか	2	2	67.9	20
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	15	15	268.5	90
その他のうり科野菜	とうがん	0.01	0.01	0.2	0
	にがうり	0.01	0.01	0.1	0
ほうれんそう	ほうれんそう	15	15	67.9	20
たけのこ	たけのこ	0.01	0.01	0.1	0
オクラ	オクラ	0.01	0.01	0.0	0
しょうが	しょうが	0.3	○ 0.05	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.01	0.01	0.0	0
	未成熟えんどう (豆)	0.01	0.01	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.01	0.01	0.0	0

## キャプタンの推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
えだまめ	えだまめ	0.01	0.01	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.05	0.05	0.5	0
	もやし	0.05	0.05	0.1	0
	れんこん	0.05	0.05	0.3	0
	そら豆（生）	0.05	0.05	0.1	0
りんご	りんご	15	15	204.4	70
	りんご果汁	15	○ 5.98	63.3	20
日本なし	日本なし	10	○ 6.16	89.3	30
西洋なし	西洋なし	10	○ 6.16	86.4	30
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	20	○ 16	205.2	70
すもも	プルーン	10	○ 7.9	46.3	20
うめ	うめ	5	○ 1.91	2.6	1
おうとう	おうとう	25	○ 21	52.4	20
いちご	いちご	15	○ 12	40.2	10
ブルーベリー	ブルーベリー	20	○ 18	25.8	9
ぶどう	ぶどう	25	○ 22	288.3	100
かき	かき	5	5	64.0	20
パイナップル	パイナップル	0.7	0.7	10.1	3
マンゴー	マンゴー	5	5	67.5	20
その他の果実	いちじく	10	○ 7.9	60.5	20
アーモンド	アーモンド	0.3	○ 0.2	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

昭和44年11月20日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成19年6月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年11月2日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小麦、りんご等）
平成21年12月14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年5月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成29年3月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年8月25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年10月12日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年5月30日	残留農薬基準告示
平成29年3月7日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ぶどう、せり科葉菜類）
平成30年6月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年7月24日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成31年3月28日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成31年3月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |        |  |
|--------|--|
| ○ 穂山 浩 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長                               |
| 石井 里枝  | 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長                        |
| 井之上 浩一 | 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授                        |
| 大山 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所化学部長                              |
| 折戸 謙介  | 麻布大学獣医学部生理学教授                                  |
| 魏 民    | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授                         |
| 佐々木 一昭 | 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授                      |
| 佐藤 清   | 元 一般財団法人残留農薬研究所理事                              |
| 佐野 元彦  | 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授                              |
| 瀧本 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所<br>国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長 |
| 永山 敏廣  | 明治薬科大学薬学部特任教授                                  |
| 根本 了   | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長                            |
| 二村 睦子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部長                             |
| 宮井 俊一  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問                             |
| 吉成 浩一  | 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授                           |

(○：部会長)

答申（案）

キャプタン

食品名	残留基準値 ppm
小麦	2
とうもろこし	0.01
大豆	0.01
小豆類 <sup>注1)</sup>	1
えんどう	0.01
そら豆	0.01
らっかせい	0.01
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.01
ばれいしょ	0.05
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	0.01
かぶ類の根	0.01
かぶ類の葉	0.01
西洋わさび	0.05
クレソン	0.01
はくさい	2
キャベツ	0.01
芽キャベツ	0.01
ケール	0.01
こまつな	0.01
きょうな	0.01
チンゲンサイ	0.01
カリフラワー	0.01
ブロッコリー	0.01
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	0.01
ごぼう	0.02
サルシフィー	0.01
アーティチョーク	0.01
チコリ	0.01
エンダイブ	0.01
しゅんぎく	0.01
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	1
その他のきく科野菜 <sup>注4)</sup>	0.05
たまねぎ	0.3
ねぎ（リーキを含む。）	2
にんにく	0.01
にら	0.01
アスパラガス	0.01
わけぎ	0.01
その他のゆり科野菜 <sup>注5)</sup>	5
にんじん	0.01

食品名	残留基準値 ppm
パースニップ	0.01
パセリ	15
セロリ	15
みつば	15
その他のせり科野菜 <sup>注6)</sup>	15
トマト	5
ピーマン	0.02
なす	5
その他のなす科野菜 <sup>注7)</sup>	0.05
きゅうり (ガーキンを含む。)	3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	5
しろうり	10
すいか (果皮を含む。)	2
メロン類果実 (果皮を含む。)	15
まくわうり (果皮を含む。)	10
その他のうり科野菜 <sup>注8)</sup>	0.01
ほうれんそう	15
たけのこ	0.01
オクラ	0.01
しょうが	0.3
未成熟えんどう	0.01
未成熟いんげん	0.01
えだまめ	0.01
その他の野菜 <sup>注9)</sup>	0.05
りんご	15
日本なし	10
西洋なし	10
マルメロ	10
もも (果皮及び種子を含む。)	20
ネクタリン	3
あんず (アプリコットを含む。)	5
すもも (プルーンを含む。)	10
うめ	5
おうとう (チェリーを含む。)	25
いちご	15
ラズベリー	20
ブラックベリー	0.01
ブルーベリー	20
クランベリー	0.01
ハックルベリー	20
その他のベリー類果実 <sup>注10)</sup>	0.01
ぶどう	25
かき	5

食品名	残留基準値 ppm
パパイヤ	5
パイナップル	0.7
マンゴー	5
その他の果実 <sup>注11)</sup>	10
アーモンド	0.3
その他のスパイス(根又は根茎に限る。) <sup>注12)</sup>	0.05
その他のハーブ <sup>注13)</sup>	15
干しぶどう	50

注1)「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注7)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注8)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注9)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注11)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注12)「その他のスパイス(根又は根茎に限る。)」とは、アサフェチダ、ウコン、ガジュツ、ガランガル又はカンゾウの根又は根茎をいう。

注13)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。